

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	豊島区入札監視委員会 令和元年度第2回定例審議会	
事務局（担当課）	総務部契約課	
開催日時	令和元年9月2日（月） 午後2時00分～3時30分	
開催場所	豊島区役所7階 総務部会議室	
議 題	(1) 平成30年度上半期分の定例審議 ① 入札・契約手続きの運用状況について ② 変更契約 (2) その他 入札参加停止および指名停止措置の報告 談合情報報告	
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人 豊島区入札監視委員会設置要綱第5条第4項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。
	委 員	外山 公美 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員
	出席者	その他 総務部施設整備課長、教育部庶務課長・庶務課担当係長1名 事務局 総務部契約課長、契約係長、検査担当係長1名

審 議 経 過

No. 1

審議対象期間		平成30年4月1日 ～ 平成30年9月30日
抽出案件		10件
契約方式	工 事	5件 ・ 建築工事 駒込生活実習所・駒込福祉作業所全面改修工事 ・ 電気工事 ～に伴う電気設備工事 ・ 空調工事 ～に伴う冷暖房・換気設備工事 ・ 給排水工事 ～に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事 ・ エレベーター ～に伴う昇降機設備工事
	物 品	1件 ・ 平成30年度埋蔵文化財試掘調査等業務委託（単価契約）
	変更契約	4件 ・ 建築工事 （仮称）新区民センター増築工事請負契約の一部変更について ・ 電気工事 ～に伴う電気設備工事請負契約の一部変更について ・ 空調工事 ～に伴う冷暖房・換気設備工事請負契約の一部変更について ・ 給排水工事 ～に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事請負契約の一部変更について

審 議 経 過

No. 2

委員からの意見・質問、それに対する回答等 (概ね●は質問、▶は意見、○は回答を表す)

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>＜工事 5 件について＞一括で審議する</p> <p><u>外山委員長</u></p> <p>●入札価格が同じ場合どうするのか。</p> <p>▶備考にくじ引きであることを記入してください。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●昇降機の改修は更新か。</p> <p>●油圧からマシンルームレスにしたのか。</p> <p>●辞退が多いが落札メーカーが新築時に受注した業者が取ったのか。</p> <p>○入札・契約に関しては、適切に処理されたことが確認された。</p> <p>＜物品 1 について＞</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●30 件もあったので年度末は出納閉鎖まで処理がかかったのではないか。</p> <p>●時期が予想できないので単年度ではなく長期継続契約を検討する必要があるのでは。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●1 件の単価が決まっているが変更をしなくていいのか。</p> <p>○入札・契約に関しては、適切に処理されたことが確認された。</p>	<p>○システム上でくじ引きが行われ開札と同時に決定する。</p> <p>○更新である。</p> <p>○マシンルームレスにした。</p> <p>○受注者の意図は解りかねるが、結果としてそのようになった。</p> <p>○試掘を年度内に終わらせてもらっており、終わらないようなら翌年に繰り越している。</p> <p>○地方自治法では長期継続契約は例外であり、翌年度以降の予算充当がなければ契約できなくなる可能性もある。検討はするがこの契約では、難しいだろう。</p> <p>○単価は建築面積に対するものなので、建築面積から積算できる。</p>

審 議 経 過

No. 3

委員からの意見・質問、それに対する回答等（概ね●は質問、▶は意見、○は回答を表す）

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>＜変更契約4件について＞一括で審議する <u>亀山委員</u> ▶渡り廊下の部分があるので、当該階は Hareza 側の平面図も付けるように、ホールは断面図も欲しい</p> <p><u>渡部委員</u> ▶インフレスライドのシステムについては契約課長の説明でよくわかった。</p> <p><u>外山委員長</u> ●インフレスライドの根拠は何か</p> <p>○契約変更に関しては、適切に処理されたことが確認された。</p> <p>＜談合情報について＞ <u>外山委員長</u> ●談合情報は区長が受けるのか。</p> <p><u>渡部委員</u> ●調査はヒヤリングか宣誓証言か、区側に調査権限があるのか。</p> <p>●1年の指名停止は適正か。</p> <p>○付帯意見等無し。報告を受けた。</p>	<p>○国から労務単価の変更を適切に反映するように要請があるが、直接の根拠は契約約款の条項による。</p> <p>○情報の軽重に拠るが原則契約課で受け、調査を行い談合情報検討委員会にかけ事実を認定する。談合の事実があれば公正取引委員会に通報した後、指名業者選定委員会で停止措置を決定する。</p> <p>○ヒヤリングどまりで、調査権限はない。</p> <p>○要綱で決まっており、本区契約の談合は自動的に1年から2年の間となる。</p>

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

<p>会 議 の 結 果</p>	<p>委員会による報告又は意見具申 ・各案件、適切な入札・契約・変更手続をされていることを確認した。</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>① 審議案件一覧 ② 資料1 定例審議抽出案件概要（工事1～5 図面等） ③ 資料2 定例審議抽出案件概要（物品1 仕様書等） ④ 資料3 定例審議抽出案件概要（工事1～4 図面等） ⑤ 資料4 入札参加停止および指名停止措置等運用状況一覧 ⑥ 資料5 談合情報報告書</p>
<p>そ の 他</p>	